

一般社団法人長野市開発公社 行動計画（第5回）

社員が会社での仕事と家庭や子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1：令和6年3月までに、仕事と生活の調和を図り、所定外労働を削減するため、作業効率の改善や作業計画の見直し等を行い、ノー残業デーを週2回以上取得できるよう体制整備する。

<対策>

- 令和6年4月～ ノー残業デーを職場単位で取得できるよう職員への周知徹底を図る。
- 令和6年6月～ 所定外労働の実態調査を実施。
- 令和6年9月～ 勤怠管理システムの導入（試験的導入）により労働時間をデータとして管理し、時間管理による時間外勤務の削減を図る。
- 令和7年4月～ 勤怠管理システム導入によるデータでの勤怠管理の実施。

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年4月～ 法改正に基づく諸制度の調査・点検
- 令和6年度中 制度に関する社内研修会の実施

目標 3：令和9年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり 平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和6年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年4月～ 勤怠管理システム導入による、年次有給休暇の実態把握（データ管理）
- 令和8年4月～ 計画的な取得に向けた管理職を対象とした研修会の実施
- 令和9年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示などによる取得促進のための取組の開始